

# 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、財団法人福島県下水道公社条件付一般競争入札（委託）実施要領第5条第1項の規定により公告する。

平成22年3月16日

財団法人福島県下水道公社理事長 秋元 正國

## 1 入札に付する事項

- (1) 委託番号 第10 - 中大 - 003号
- (2) 業務名 庁舎等清掃業務委託
- (3) 業務箇所 郡山市日和田町高倉地内（県中浄化センター）  
田村市船引町春山地内（大滝根水環境センター）
- (4) 業務概要 管理棟の日常清掃業務、管理棟及び汚泥処理棟の定期清掃・防鼠防虫業務
- (5) 履行期間 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者であること。

- (1) 福島県（以下「県」という。）が定めた「福島県庁舎等維持管理業務の委託契約に係る入札参加者の資格審査等に関する要綱（平成15年7月29日制定。）」第7条に規定する「庁舎等維持管理業務入札参加有資格者名簿（平成22・23年度分）」の「清掃等業務」かつ「防鼠防虫業務」に登録されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 県が定めた「福島県庁舎等維持管理業務入札参加資格制限措置要綱」第2条及び第7条の規定に基づく入札参加資格制限中の者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをした者若しくは申立てをなされた者でないこと。
- (5) 福島県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。

## 3 入札参加資格を有することの確認に関する事項

開札後に入札参加資格の確認を行うため、事前の入札参加申請手続等は要しない。

## 4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 契約条項、設計図書等の閲覧期間及び閲覧場所

ア 閲覧期間 平成22年3月16日（火）～平成22年3月26日（金）

イ 閲覧場所 〒960-8103 福島市舟場町2番1号 福島県庁舟場町分館3階

財団法人福島県下水道公社 総務部総務課

電話番号 024-524-3510

ファクシミリ 024-524-3513

電子メール somu@fspc.or.jp

(2) 設計図書等に対する質問及び回答

ア 受付期間 平成 22 年 3 月 16 日（火）～平成 22 年 3 月 23 日（火）

イ 受付方法 入札説明書による。

ウ 受付場所 （１）に掲げる場所に同じ。

エ 回答予定日 平成 22 年 3 月 25 日（木）

オ 回答方法 （１）に掲げる場所及び財団法人福島県下水道公社ホームページに掲載する。

## 5 入札書等の提出方法

(1) 入札書の提出について

入札は、本人又は代理人が出席して行う。

(2) 入札執行の場所及び日時

ア 入札日時 平成 22 年 3 月 29 日（月） 午後 4 時 15 分から

イ 入札場所 福島市舟場町 2 番 1 号 福島県庁舟場町分館 3 階

財団法人福島県下水道公社 会議室

(3) 開札は、入札終了後ただちに入札会場で行うものとする。

(4) 落札者の決定の方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金については、入札説明書による。

## 7 入札の無効

2 の入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

## 8 入札の効力

本件入札は、その契約に係る予算が可決され、平成 22 年 4 月 1 日以降で予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じる。

## 9 その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) その他詳細は、入札説明書による。また、不明な点は次に示すところに照会すること。

問い合わせ先

財団法人福島県下水道公社 総務部総務課

電話番号 0 2 4 - 5 2 4 - 3 5 1 0

ファクシミリ 0 2 4 - 5 2 4 - 3 5 1 3

電子メール somu@fspc.or.jp